

(仮称) 習志野市虐待・暴力・いじめ・差別から自身や大切な人を守る都市宣言 (素案)

すべての人は、生まれながらにして持つ固有の権利である人権を尊重され、人種、国籍、信条、性別、性的指向、性自認、職業、出身、経歴、年齢、疾病、障がい、財産に関係なく、自分らしく生きる権利が保障されています。

わたくしたち習志野市民は、互いの多様性を認め合うことにより、虐待、暴力、いじめ、差別を許さないという強い意志を持ち、支え合える社会を、自らの手づくりあげていくことを誓い、ここに宣言します。

1 わたくしたち習志野市民は、誰もが生まれながらに多様な存在として自分らしく生きる権利を尊重します。

1 わたくしたち習志野市民は、誰かを身体的、精神的、経済的など、いかなる方法によっても排除せず、お互いを尊重し続けます。

1 わたくしたち習志野市民は、家庭、学校、職場、地域社会などあらゆる場において、みんなで協力し合い、虐待、暴力、いじめ、差別を根絶します。